

第136回電力・ガス取引監視等委員会議事録【公開】

日 時：平成30年3月28日(水)15:03～15:10

出席者：八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員

議題

- (1) 「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について
- (2) あっせん・仲裁委員の候補者の指定等について

○八田委員長　それでは、ただいまから第136回電力・ガス取引監視等委員会の第1部を開催いたします。

本日は、事前にお知らせいたしましたように2部構成の開催とさせていただきます。第1部の議題は議事次第にあるとおりです。

それでは、早速議事に入ります。議題(1)「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について、恒藤課長よりご説明をお願いいたします。

○恒藤ネットワーク事業監視課長　資料3、PDFでは4ページを御覧ください。

監視等委員会は、電気事業法に基づき、毎年一般送配電事業者の託送供給等収支の監査を行っておりますが、その監査の際に確認すべき事項を明確化するため、電気事業の託送供給等収支に関する監査についてという名称の内規を設けて、それを公表しております。この内規につきまして、28年度の託送供給等収支に関する監査を実施する中で、より適正かつ明確な記載とするために一部修正すべきと考える点があるということがわかりましたので、今回改正させていただきたいと考えてございます。

具体的な改正案はこの後ろ、別紙1から3という形でつけてございますが、改正のポイントは資料3の最初のページの真ん中より下、(ア)から(ウ)に書いてあるとおりの3点でございます。

まず、(ア)でございますが、電気事業雑収益に関する項目の追加と書いてございます。これにつきましては、雑収益に含まれる収支の中で、一部社内の小売発電部門との取引と新電力との取引とで収支の計上のされ方がイコールフットがとれていない、要するに計算方法が同じになっていないものが一部あるということがわかりましたので、それについて修正するという改正でございます。

具体的には、この下に※で書いてございますが、例えば契約超過金などについての計算

方法が社内の小売部門等と新電力との間で微妙に計算方法が違っていたので、修正するというものでございます。

続いて、(イ)でございますが、これはインバランス取引に係る項目の整理ということでございまして、これはインバランス取引に関する収益及び費用をよりわかりやすく開示するよう、来年度の4月1日から託送収支計算規則という省令を改正するということが予定されておりました、それに合わせて、この内規についても改正するという内容でございます。

最後に、(ウ)に記載のとおり、その他幾つか技術的な修正も行いたいと考えてございます。

本改正案につきましては、本日ご確認いただいた上で30日付で改正をし、公表したいと考えてございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○八田委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に対するご質問、ご意見ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、特にご意見がないようですので、事務局からご説明があったとおり、監査確認事項を改正することにしたいと思います。

それでは、次の議題に入ります。議題(2)あっせん・仲裁委員の候補者の指定等について、新川課長からご説明をお願いいたします。

○新川総務課長　総務課長の新川でございます。資料4、同じPDFでございますけれども、ページを申し上げますと、27/33ページでございます。そちらの方でお願いいたします。

あっせん・仲裁につきましては、あっせん委員及び仲裁委員というものの候補者を指定することになっております。事案が生じて、それからあっせん委員、仲裁委員を指定することになりますが、候補者について指定をするということでございます。すみません、29年と資料に書いてありますが、30年の4月1日付をもって特別委員に任命されることを条件としまして、電気事業法35条第3項及び電気事業法36条第3項に基づきまして、あっせん委員及び仲裁委員の候補者となる委員会の委員その他の職員として特別委員候補・西川佳代先生につきまして指定をしたいと思っております。現行、若林亜理砂先生が特別委員に入っておられましたが、海外に行かれるということで、任命解除をするということになっております。

仲裁委員の名簿につきましては、資料4—1のとおりということで、既に皆様お願いしている先生方を載せさせていただいておりますが、加えて西川先生を記載させていただいた形で決めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○八田委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、ないようですので、事務局からご説明があったとおり委員会として、西川先生を候補者の指定をしたいと思います。あとは手続をよろしくお願いいたします。

第1部で予定していた議事は以上ですけれども、ほかに何かありますか。

○新川総務課長　第2部につきましては、準備が整い次第、開催させていただきます。

○八田委員長　それでは、これをもって第1部を閉会とします。どうもありがとうございました。

——了——